

第1号様式（第4条関係）

厚木市本人通知事務事前登録申込書

年 月 日

（宛先）厚木市長

申 込 者	住 所	〒 —
	氏 名	
	連 絡 先	
申込者の区分	1 本人 2 法定代理人 3 代理人	

法定代理人が申込みをする場合は、次の欄に記入してください。

法定代理人 の 区 分	1 未成年者の法定代理人 2 成年被後見人の法定代理人
-------------	-----------------------------

厚木市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知事務等実施要綱第4条第1項の規定に基づき、次のとおり申し込みます。

通知を希望する者の氏名 （住民票の写し等に記載のある者）		フリガナ
生 年 月 日		年 月 日 性 別 男 ・ 女
住 所		〒 —
本 人	本 籍	厚木市
	筆 頭 者	
通知を希望する書類の種類 ☐ 戸籍（最新のみ） ☐ 戸籍（履歴含む） ☐ 住民票の写し等（最新のみ） ☐ 住民票の写し等（履歴含む） ☐ 戸籍の附票（最新のみ） ☐ 戸籍の附票（履歴含む）		※本籍、筆頭者を正確に記入してください。 （不明・不正確な場合は受付できません。御自身で住民票（本籍地入り）をお取り頂き、転記してください。） ※各書類で履歴を含む場合、本籍、住所の表示を記入してください。 []

注1 裏面の内容をよくお読みください。

注2 各欄に必要事項を記入し、該当する番号に○印をつけてください。

注3 次の書類を提示し、又はその写しを提出してください。

- (1) あなたが本人であることを証明する書類
- (2) あなたが法定代理人であるときは、併せてその資格を証明する書類（戸籍謄本等）
- (3) あなたがこの申込みに係る代理人であるときは、併せてその旨を証明する書類（委任状）

※次の欄は、記入しないでください。

受 付	事前登録	本人等の確認書類	備 考
		☐ 本人 ☐ 住民基本台帳カード ☐ 法定代理人 ☐ 旅券 ☐ 代理人 ☐ 運転免許証 ☐ その他	

厚木市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知事務等実施要綱について

- 1 この事務は、厚木市において、この事務により事前登録した者（以下「事前登録者」という。）に係る住民票（除票、改製原を含む。）の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の附票（除附票、改製原附票を含む。）、戸籍（除籍を含む。）謄抄本、戸籍（除籍を含む。）記載事項証明書を第三者（自己等の代理人及び自己等（注）以外の者（国又は地方公共団体の機関を除く。）をいう。以下同じ。）に交付した場合、その事実について通知する者です。

（注）自己等…（住民票関係）自己又は自己と同一の世帯に属する者 （戸籍関係） 自己又は自己の配偶者、直系尊属若しくは直系卑属

- 2 第三者に事前登録者に係る住民票の写し等を交付したときは、事前登録者に厚木市住民票の写し等交付通知書を送付します。
- 3 第三者に住民票の写し等を交付した内容については、厚木市個人情報保護条例の規定に基づき、本人が開示請求をすることができます。ただし、開示請求が認められた場合においても、厚木市個人情報保護条例の規定の範囲内での情報開示となります。
- 4 事前登録を希望する人（以下「事前登録希望者」という。）又は事前登録を受けている人（以下「事前登録者」という。）は、疾病その他やむを得ない理由により自ら手続きをすることができない場合は、代理人により事前登録の申込みをすることができます。
- 5 登録期間は無期限です。ただし、事前登録者が死亡、転居不明等により住民票が消除されたときは、事前登録を廃止します。
- 6 転出、転居等により事前登録した内容に変更が生じた場合は、変更の届出が必要となります。